

## 【研究論文】

# 『源氏物語』における「病」小考 —空蟬巻、夕顔巻、若紫巻を中心に—

黒野伸子\* 大友達也\*\*

## 要 旨

王朝文学では、対象者が納得する理由付けとして、病を用いることがある。筆者は、先に、「病は対象者の願いを叶える便利ツール」の役割を持つとの見解を示したが、本稿では『源氏物語』について検討した。その結果、病を表す言葉は、症状の重症度によって、他者の要求を断る口実の度合い、自己の要求を押し通す理由や特殊体験の強さが変化することが新たに明らかとなった。重症度が高いほど、拒否の度合いも高く、直接的病名を使用する傾向にある。病が対象者の優れた点、弱さ、美しさ等を強調する際に用いられることもある。また、平安王朝期の知識階級は、病名とその症状、重症度に合った治療法等を心得ており、現代に通じる医療観を持っていたことが示唆された。

キーワード：源氏物語、病名規定、病を表す言葉、王朝文学、医療観

## I. はじめに

### 1. 王朝文学と「病」

王朝文学に現れる「病」（以下、かぎかっこなしで記す。）に関する記述は、源氏の君（以下、本稿では源氏と記す<sup>(1)</sup>）が瘡にかかり、北山へ療養に出向く場面が有名である。優れた僧都を招こうとするも、「老いかがりて室外にもまかです」と言って北山から出ようとしな。そのため、源氏は気の進まないまま、北山に赴くことになる。ここで注視したいのが、北山行きの理由が明記されていることである。理由をつけなければ外出ができない高貴な身分であることを、作者は協調しているのである。地の文にも「かかるありさまもならひたまはず、所狭き御身にて、めづらしうおぼされけり。」とある。

このように、王朝文学では、対象者が納得する理由付けとして、病を用いることがある。「老い」は病ではないが、生きていくうえで避けては通れないものとして考えれば、病と共通する面がある。

筆者は、先に、落窪物語を題材にし、病は「対象者の願いを叶える便利ツール<sup>(1)</sup>」の役割を持つとの見解を示した。本稿では、『源氏物語』について、この見解が当てはまるのか、違った医療観が見えるのか、検討したい。

### 2. 各巻選定の理由

本稿をまとめるにあたり、物語の進行に病が関連している巻に着目し、空蟬、夕顔、若紫の各巻を取り上げることとした。空蟬巻は、空蟬が源氏との決別を決意した場面、夕顔巻は、夕顔との死別とその後の源氏の様子、若紫巻は、源氏と紫の上との出会いと藤壺との密通にそれぞれ病が大きく関わっている。

他にも、多くの場面で病が登場しているが、他の機会に譲り、本稿では、上記の三巻を中心に考察することとしたい。

## II. 先行研究レビュー

### 1. 『源氏物語』の成立年代と時代背景

『源氏物語』の成立は、石田（1982）によれば、大齋院選子内親王が、上東院彰子のもとに物語を借りたいと訪れたことに始まる。彰子が、紫式部に新作の物語を書き、選子内親王に献上するように命じたのである。彰子は、藤原道長の娘であり、後に一条天皇の中宮となる。紫式部が仕えた人物でもある。

成立年代は、石田は、『紫式部日記』の記述等を参考に「執筆は、寛弘三、四年<sup>(2)</sup>から七、八年かけて、

\*岡崎女子短期大学 \*\*安田女子大学

すなわち寛弘時代に精力的に執筆され、後宮の話題になっていたことが想像される<sup>2)</sup>」としている。成立年代には諸説あり、数年のずれはあるものの、藤原道長が995年に内覧の宣旨を受け、1016年に摂政となる間のことであるといえる。当時、紙は貴重品であり、清少納言は『枕草子』執筆のきっかけを巻末に以下のごとく記述している。

宮の御前に、内の大臣のたてまつりたまへりけるを、「これに何かを書かまし」と、「主上の御前には『史記』といふ書をなむ、書かせたまふなり。」などのたまはせしを、「まくらにこそはべらめ」と申ししかば、「さば得てよ」とて賜はせたりし（後略）<sup>3)</sup>。  
(原文縦書 筆者注)

このように、貴重な紙を得て、作品を執筆するという行為は、とうてい一人で成せるものではない。石田は、「有力な貴族の後援がなければ、書き上げられなかったであろう。（中略）何よりも読者の支持がなければ、五十四帖を完成させることは困難であったからである。」としている。当時の文学作品が、読者の評判を常に気にして執筆されていたことは、容易に推測される。したがって、作者は興味を引くトピックを入れ、読者を飽きさせない工夫をするだろう。病名にしても、読者が理解でき、体感できるものでなければ効果がない。物語は虚構の世界ではあるが、病名の扱いに限って言えば、当時の読者層（貴族階級に属する人々）の医療観を反映しているといえるだろう。

## 2. 『源氏物語』成立当時の医療

当時の医療制度は、律令のうち、医疾令に規定がある。律令は、刑法を規定する「律」と、主に行政法を規定する「令」からなる法体系である。本稿では、757年に制定された養老律令を参考資料とした。

医疾令は、内容により26条に分けられ、「医療従事者の種類と定員、医療機関の種類と機能、医学教育（定員、修業年限、研修規定等）<sup>4)</sup>」のほか、傷病が発生したときの対処、薬剤の備蓄、天皇の服薬、在宅医療に至るまで規定している。以下に、具体的な病名の記された第25条（典薬寮合雑薬条）を挙げる。

典薬寮。毎歳量合傷寒。時気。瘧。利。傷中。金傷。諸雑薬。以擬療治。諸国准此<sup>5)</sup>。

(原文縦書 筆者注)

規定によれば、傷寒（寒気による病）、時気（季節の変調で起こる病）瘧（マラリアの類）、利（下痢）、傷中（内臓の病）、金傷（刃物による傷）について、薬剤を量り、治療できるように準備せよ、とある。地方もこれに準ずる扱いを指示している。このうち、『源氏物語』には「瘧」が登場する。増淵（2014）は、「当時の京都はマラリア蚊の発生に都合のよい気候・風土等であったと言われます。<sup>6)</sup>」としており、当時、一般に流布し、症状についても読者の理解を得られていたと推測される。源氏が北山で治療を受けるきっかけとしては、最適な病名であり、読者の共感が得られたであろうことは想像に難くない。

律令には、医疾令を含め、「令」が30あり、そのなかには、民が疾病にかかった際の対処がみられる。賦役令第26条（役丁匠条）の一部を示す。

（前略）疾病及遇雨。不堪執作之日。減半食。闕功令陪。唯疾病者。給役日直。（後略）<sup>7)</sup>

(原文縦書 筆者注)

病にかかって仕事を休む場合には、給食に代えて、米を支給することとしている。ただし、就労の欠けたぶんは埋め合わせをする代わり、病欠した場合の給与は支給された。

このように、王朝文学最盛期の医療制度は、貴族階級から民に至るまで、細かい規定が整備されていた。その恩恵を彼らがどこまで享受していたかは定かでないが、現代における医療福祉に相当する概念があったといえる。

## 3. 古代の疾病発生の様子

『源氏物語』成立当時の疾病発生状況を示す明確な資料は、当時の日記や歴史書を参照するしかない。薫（2010）は、『六国史』の諸記録から、疫病発生状態および治療の実態を明らかにした。本研究によれば、「低気温期の993年～1001年には、赤痢が消え、痘瘡・疱瘡と咳病（インフルエンザ）が流行した。この時期における疫病流行の病名の判明率は100%であり、全て冬春から流行し始めた呼吸器感染である<sup>8)</sup>。」とされる。また、わが国には、古代よりマラリア原虫があることは広く知られている。薫は以下のように、我が国の疾病発生の特徴をまとめている。

夏は昆虫が頻繁に活動する季節で、マラリア原虫を有す蚊に刺されれば、マラリアに感染し、腎不全などで死亡する可能性が高い。最後に、日本の夏と秋は、気温が高く、降雨量も多い。酷暑下では、人々は加熱した食品や水より、冷たいものを好み、加えて蠅の活動が頻繁になり、赤痢を含めた消化器感染症が流行しやすい。

『源氏物語』にも、「しはぶき病み(夕顔)」「腹を病み」といった一文がみられることから、薫の指摘通り、呼吸器疾患や消火器疾患がなじみの深い疾患であったことが推測できる。

『大鏡<sup>(3)</sup>』には、貴族階級が罹った疾病の様子が詳細に記載されている。藤原伊周が37歳でこの世を去ったときの様子を例にとり、当時の疾病とその治療について概観する。

『御咳病にや』などおぼしけるほどに、重りたまひにければ、『修法せむ』とて僧召せど、参るもなきに、『いかかはせむ』とて、道雅の君を御使ひにて、入道殿に申したまへりける<sup>(9)</sup>。

(原文縦書 筆者注)

伊周は、「咳病(しはぶきやまい)」であろうと自分で判断し、祈祷を依頼している。薫は、「咳病」をインフルエンザとしている<sup>(4)</sup>が、呼吸器感染症が命に係わる病として流布していたことがわかる。

治療については、医師による科学的療法ではなく、加持祈祷が一般的であった。医療制度が整備されていたとはいえ、病は自らの悪行が原因であると信じられていた時代である。また、すでに860年ごろには、試験に合格していない医師<sup>(6)</sup>が任官されるようになり、医療の質が低下したことも加持祈祷をより信じる要因の一つになったのではないだろうか。1010年に37歳で没した藤原伊周は、医師の診察や投薬よりも高僧の祈祷を望んでいる。当時の治療法としては、最も効果があると信じられていた証である。国が祈祷を指示することもあった<sup>(6)</sup>。『源氏物語』でも、加持祈祷の様子が描かれているが、源氏が瘡にかかった際、服用したのは薬剤ではなく、護符であった<sup>(7)</sup>。

#### 4. 王朝文学に現れる病名とその扱い

王朝文学に現れる病名は、神尾(1995)の分類により間接的規定と直接的規定に大きく分けることが

できる(表1)。神尾は、病的状態を「肉体的あるいは精神的に、生体の機能が障害を受け、停止ないし異常をきたした状態<sup>(10)</sup>」であるとし、王朝文学の特徴として、病名を直接的に表現せず、間接的に表現することが通例であるとしている。神尾はさらに、『源氏物語』を例にとり、直接的規定は、表2に示す通り、要求貫徹または特殊体験の説明に用いており、「何かかが、病的症状にあることだけを表現する事例は皆無<sup>(11)</sup>」であるとしている。

筆者は、落窪物語に現れる病も、「他者の要求を断る口実、自己の要求を押し通す理由、他者および自己の特殊体験を説明する際に使用される<sup>(12)</sup>」ことを本規定から解明した。本稿でも、神尾の分類に従い、『源氏物語』に現れる病について考察することとした。

### III. 研究方法

本稿が対象とする「帚木」から「若紫」について、病を表す言葉をすべて抜き出し、神尾が規定した疾病指定(表2)に当てはめる。

表1 病名規定

直接的規定	病名規定
	・具体的な病名を表す
間接的指定	疾病状態の総合規定
	・疾病の状態を表す
	疾病状態のみを表し、具体的な病名は記載されない

※神尾(1995) pp137-139 より筆者まとめ

表2 直接的規定の分類法

第1種	自己ないし他者の要求に直接関与する設定	
	第1類	他者が要求する事態実現の可否説明
	第2類	自己が期待する事態実現の要求貫徹
第2種	要求に直接関与しない設定	
	第1類	他者の特殊体験の経緯説明
	第2類	自己の特殊体験の経緯説明

※神尾(1995) pp138-139 より筆者まとめ

神尾の分類中、第2種は他者の特殊体験と自己の特殊体験の順で紹介されているが、本文中で順番が入

れ替わっている。しかし、第1種は第1類が「他者」第2類が「自己」で規定されているため、本稿では、図表2の通り、第1類を「他者の特殊体験の経緯説明」、第2類を「自己の特殊体験の経緯説明」と改めた。

間接的規定については、谷(1997)が指摘した「なやむ」と「わづらふ」の使い分け<sup>13)</sup>(表3)を、本稿の対象とする巻にあてはめ、疾病規定との関連性を考察する。

表3 源氏物語における「なやむ」「わづらふ」の使い分け

	用例	対象とする人物
なやむ 55例	・身体的不調 54例 ・精神的不調 1例	・帝や宮には使用しない ・対象者の身分が低い ・話し手と聞き手が親しい間柄にある
わづらふ 294例	・肉体的不調 59例 ・「厄介だ、難儀だ」の意 235例	・対象者の身分が高い ・対象者が敬意を表する相手である ・聞き手が明らかに目下である

※谷(1997) pp. 26-28 より筆者まとめ

以上の結果より、「帚木」から「若紫」における病の扱いの特徴および落窪物語で得られた医療感との比較から、当時の知識階級の持つ医療感を可能な限り明らかにするものである。

使用テキストは、石田譲二、清水好子校注(初出2004)『新潮日本古典集成 源氏物語一六』新潮社(底本:大島本・平安博物館所蔵および明融本)である。

#### IV. 研究結果と考察

##### 1. 各巻における直接的規定

###### 1) 第1種第1類

：他者が要求する事態実現の可否説明

第1種第1類は、他者が要求する事態実現の可否を説明するものである。多く用いられるのが、人と面会ができないことへの理由、移動できない理由、答えができない理由<sup>14)</sup>である。現代でも、会えない理由や指定場所に行けない理由等に病を使うことは多い。対象とする各巻では、移動できない理由に相当する例はみられなかったが、夕霧や若菜下には「脚

の気」や「みだり脚病」「重き病」を使用している例がある。動けない理由に足が痛い、重病等の理由をつけるのは、現代でもよくあるパターンである。

【資料1】「月ごろ風病重きに堪へかねて、極熱の草薬を服して、いと臭きによりなむ、え対面賜はらぬ。まのあたりならずとも、さるべからむ雑事等はうけたまはらむ。(帚木)」

・会話文、かしこき女から藤式部の丞へ(p77)

藤式部の丞からの対面要求を断る理由に使用している。「風病」「極熱の草薬」といった具体名を使用することによって、かしこき女に雅やかさがなくことを、物語上表現している。

当時の医療感からすれば、治療=加持祈祷であるが、科学的治療を用いていることをあからさまに言うのは女性らしくない、という医療観があったのだろうか。

【資料2】いときなきよりなづさひし者の、今はきざみに、つらしと思はむ、と思ふたまへてまかれりしに、その家なりける下人の、病しけるが、にはかに出であへで亡くなりけるを、怖ぢ憚りて、日を暮らしてなむ取り出ではべりけるを、聞きつけはべりしかば、神事なるころ、いと不便なること、と思ふたまへかしこまりて、え参らぬなり。(夕顔)

・会話文、源氏から頭中将へ(p159)

【資料3】この暁より、しはぶき病みにやはべらむ、頭いと痛くて苦しくはべれば、いと無礼にて聞こゆること」などのたまふ。(夕顔)

・会話文、源氏から頭中将へ(p159)

【資料2、3】ともに、通常の対面ができない理由である。咳病は薫によればインフルエンザであり、当時は命を落としかねない重病である。拒否の強さが病名からも読み取れるが、夕顔の死を、乳母の下人の死とごまかしていることもあり、頭中将は「まことと思ふたまへられぬ」と疑っている。具体的な病名を出せば相手は納得するであろうという読みが見える。病名規定の典型例であるといえる。

【資料2、3】は、いずれも咳病を対面拒否の理由に使用し、成功した例であるが、なじみのある病名を使用することで、より臨場感が増し、読者の感情移入を誘う。当時、病は「自らの悪行」が招いた結果であり、科学的な治療は加持祈祷の補助療法の位置づけであったのかもしれない。したがって、「自ら

の悪行」が基で病を得た源氏が積極的な治療を求めたとは思えない。病になったら治す、という現代の考えとは違った医療観が見える。

【資料4】「この五、六日ここにはべれど、**病者**のことを思うたまへ扱ひはべるほどに、隣のことはえ聞きはべらず（夕顔）」

・会話文、惟光から源氏へ（p125）

源氏の要求に回答ができない理由に病人の看病を挙げている。これに対し源氏は「憎しと思ひたれな<sup>9)</sup>（後略）」と返しており、惟光が病人（惟光の母）の看病を口実に行っていることは承知の上であったことがわかる。同じ内容の要求を断る理由として【資料18】があるが、拒否の度合いは本資料のほうがずっと高い。要求の度合いによって、病の扱いを変えていることが分かる。

## 2) 第1種第2類

：自己が期待する事態実現の要求貫徹

第1種第2類に分類される用例は、自己の要求を実現させるための材料として用いるものであるが、対象とする各巻には一例も見当たらなかった。神尾は、この規定に「風邪」「みだり風邪」をあてはめている。現代でも、風邪だから看病してくれ、と要求されれば対象者は断りにくい。

当時は現代ほど疾病分類が詳細に行われていないので、直接的病名とはいえ、一つの病名が多く症状を伴う。特に「風邪」の症状は多岐に渡っており、要求を押し通すための材料としては最適である。真木柱、夕霧等に用例があるが、考察は別の機会としたい。

## 3) 第2種第1類：他者の特殊体験の経緯説明

第2種は、特殊体験の経緯説明をするものであるが、他者の特殊体験を説明する例としては、以下の一例のみであった。

【資料5】僧都、あなたより来て、「こなたはあらはにやはべらむ。今日しも、端におはしましけるかな。この上の聖の方に、源氏の中將の**瘡病**まじなひにものしたまひけるを、ただ今なむ、聞きつけはべる。いみじう忍びたまひければ、知りはべらず、ここにはべりながら、御とぶらひにもまでざりける」とのたまへば、「あないみじや。いとあやしきさまを、人や見つらむ」とて、簾下ろしつ。（若紫）

・会話文、北山の僧都から女房、尼君へ（p192）

源氏の源氏の特異な体験を、僧都の立場から説明する。この段階では、なぜ源氏が挨拶に訪れないのか、僧都は何もわかっていない。

## 4) 第2種第2類：自己の特殊体験の経緯説明

自己の特殊体験を説明する例としては、「腹を病む」「瘡、瘡病」が例示された。

【資料6】「一昨日より**腹を病みて**、いとわりなければ、下にはべりつるを、人少ななりとて召ししかば、昨夜まうのぼりしかど、なほえ堪ふまじくなむ（空蟬）」

・会話文、空蟬付きの老女房から小君へ（p115）

【資料7】答へも聞かで、「あな**腹々**。今聞こえむ」とて過ぎぬるに、からうして出でたまふ。（空蟬）

・会話文、空蟬付きの女房の独り言（p115）

腹が痛くて休んでいたのに、お召があったので参上したが、やはり無理だと言う。腹が痛いという特殊体験を主張しているのである。神尾は「症状の露骨な表現は、女性や老人にありがちな傾向<sup>14)</sup>」とし、空蟬が中流であることの説明にも用いているとしている。「腹」は消化器疾患で、排泄とも大きく関連する。上流階級の雅とは対極にある病名であり、【資料1】の風病とは比べ物にならない。現代でも排泄で笑いを誘うことがあるが、それに似通った例であろうか。

「腹々」は、【資料6】に続く退出の理由である。人目も憚らず、「腹々」と具体的な病名を叫びつつ、また後で、と行ってしまふ。現代にも通じる苦笑を招く光景である。

【資料8】**瘡病**にわづらひたまひて、よろづにまじなひ加持など参らせたまへど、しるしなくて、あまたたびおこりたまひければ、ある人、「北山になむ、なにがし寺といふ所に、かしこき行ひ人はべる。去年の夏も世におこりて、人びとまじなひわづらひしを、やがてとどむるたぐひ、あまたはべりき。（中略）召しに遣はしたるに、「老いかがりて、室の外にもまかです」と申したれば、「いかがはせむ。いと忍びてものせむ」とのたまひて、御供にむつまじき四、五人ばかりして、まだ暁におはす。（若紫）

・地の文（p183）主体：源氏

若紫巻には、瘡という病名が挙げられるが、すべ

て源氏の特異な体験を説明している。神尾は、この病名の必然性を物語の伏線と断定する。瘡がストーリーの進行を読者に印象付けるための重要な病名であることは間違いなく、読者にもなじみの深い病名であっただろう。

【資料9】「いぬる十余日のほどより、瘡病にわづらひはべるを、度かさなりて堪へがたうはべれば、人の教へのまま、にはかに尋ね入りはべりつれど、かやうなる人の験あらはさぬ時、はしたなかるべきも、ただなるよりは、いとほしう思ひたまへつつみてなむ、いたう忍びはべりつる。今、そなたにも」とのたまへり。(若紫)

・会話文、源氏から北山の僧都の弟子へ (p193)

自身の特異体験を語っている。症状が思わしくないことも明らかにされる。僧都の治療（ここでは加持祈祷）が失敗したときのことを思いやっ、挨拶に來なかつたという経緯を源氏自身が説明している。

## 2. 各巻における間接的規定—「なやむ」系と「わづらふ」系の使い分け

本節では、間接的規定に考察を加えるが、具体的な病名が登場する直接的規定に比べると、読者の受ける印象はぐっとやわらかくなる。現代の言い方にすれば「体調不良」に相当するものであろう。

谷の分類によれば、「なやむ」系は対象者の身分が低いか、親しい間柄に使用し、「わづらふ」系は対象者の身分が高いか対象者が敬意を表する相手であるときに用いるとしている。また、「わづらふ」は、肉体的不調よりは、厄介だ、難儀だ、の意で用いている例が圧倒的に多い(図表3)。一方、神尾は、「わづらふ」は「なやむ」より重症であると規定している<sup>15)</sup>。谷も同様の考えを示している。しかしながら、直接的病名を使用しない限り、具体的な症状や程度は理解できない。筆者は、症状の重さを際立たせる際に用いていると解釈する。「なやむ」系は身体的不調を強調したい場合に用い、「わづらふ」系は身体的不調に厄介なことが加わっていることを強調する場合に用いているとしたい。

筆者は、間接的規定の特徴として、女性のたおやかさや弱さを強調するためのツールとして使用している用例があることに気付いた。男女問わず、対象者の優れた点を表す例が見られるのである。ここにも平安王朝期の医療観が表出されていることを新たに主張したい。

に主張したい。

対象者の身分によって「なやむ」と「わづらふ」を明確に使い分けしている例は確かに見られるものの、谷は、「特に敬意を払うべき相手がいないときは対象人物の病状や話し手の配慮によって使い分け<sup>16)</sup>としている。筆者の抜き出した例にも敬意を払うべき相手がいない例が散見されるため、本稿では、身分による使い分けについての考察は除外することとした。

### 1) 「なやむ」系

「なやむ」系は、症状がそれほどひどくないが、身体的不調を強調するとき用いる。【資料10~17】はすべて、身体的不調を表しているが、具体的な病名が明記されていないため、対象者の美しさが際立つ場面がみられる。

【資料10】「いとけちかければ、かたはらいたし。なやましければ、忍びてうちたたかせなどせむに、ほど離れてを。(若紫)」

・会話文、空蟬から小君へ (p98)

訪ねてきた源氏に会わないための口実である。女房に体を揉ませているという理由をつけて断るように小君に指示している。空蟬には伊予の守という夫がおり、源氏に心惹かれるも、嫌な女で通そうと覚悟を決めた一文である。身体的な不調を理由に相手の要求を拒否すれば、一応の人間関係は保たれる。病をツールとして利用した典型例である。具体的な病名は挙げられていないが、藤式部の丞がかしこき女に拒否された事例【資料1】では、風病を使用している。病名を直接に表現しないことで、空蟬の控えめな魅力を描き出す役割も果たしている。

【資料11】君は、心地もいとなやましきに、雨すこしうちそそき、山風ひややかに吹きたるに、滝のよどみもまさりて、音高う聞こゆ。すこしねぶたげなる読経の絶え絶えすぐ聞こゆるなど、すずろなる人も、所からものあはれなり。(若紫)

・地の文、源氏 (p197)

北山に転地療養した際の源氏の様子を描いている。源氏の様子、滝の音、読経の音が哀れを催し、余計に源氏の美しい風情が際立つ。この一文は、病の描写とは程遠い。

【資料12】藤壺の宮、悩みたまふことありて、まかてたまへり。上の、おぼつかながり、嘆ききこえた

まふ御気色も、いといとほしう見たてまつりながら、かかる折だにと、心もあくがれ惑ひて、何処にも何処にも、もうでたまはず、内裏にても里にても、昼はつれづれと眺め暮らして、暮るれば、王命婦を責め歩きたまふ。(若紫)

・地の文、主体：藤壺の女御 (p212)

里下がりをお願いでる口実である。源氏との密通に罪悪感を覚え、少しでも帝から離れようとしたものであろうが、逢瀬の機会を作り出す原因を作ってしまう。身体的不調を表すのみで、具体的な病名は記されていない。のちに、藤壺の懐妊が明かされるため、「なやむ」系を使用したものであろう。

【資料13】宮も、なほいと心憂き身なりけりと、思し嘆くに、**なやまし**さもまさりたまひて、とく参りたまふべき御使、しきれど、思しも立たず。まことに、御心地、例のやうにもおはしまさぬは、いかなるにかと、人知れず思すこともありければ、心憂く、「いかならむ」とのみ思し乱る。(若紫)

・地の文、藤壺の女御 (p214)

藤壺の懐妊が明らかにされる場面である。ここでの「なやまし」は、悪阻であるといつてよいが、藤壺の特殊体験を強調する好例である。同時に、参内するように、との要求を断る理由ともとれる。懐妊という直接的な表現はできないため、間接的規定が相応しい。現代では、正常妊娠は疾病には分類しないが、病の扱いがよくあらわされている一例であるため、あえてとりあげた。

【資料14】「常に思ひたまへ立ちながら、かひなきさまにのみもてなさせたまふに、つつまればべりてなむ。**悩ませ**たまふこと、重くとも、うけたまはらざりけるおぼつかなさ」など聞こえたまふ。(若紫)

・会話文、源氏から尼君へ (p218)

北山の尼君のつれない態度に対しての、源氏の恨み言である。訪ねたい気持ちはあったのに、いけなかった理由を相手の所為にする。そのうえ、病気であることも知らせてくれなかったのだから猶更だという、重みづけに病を使用している。「自己が期待する事態実現の要求貫徹」の好例である。元々、源氏は北山の尼君が病気であることは知らされていないため、直接的な病名は使用されなかったのではないか。

【資料15】人びと、「いづこより、おはしますにか。

**なやましげ**に見えさせたまふ」など言へど、御帳の内に入りたまひて、胸をおさへて思ふに、いとみじければ、などて、乗り添ひて行かざりつらむ。生き返りたらむ時、いかなる心地せむ。見捨てて行きあかれにけりと、つらくや思はむ(夕顔)

・会話文、二条院の女房たち (p157)

夕顔の葬送に行けなかった源氏の苦悩である。女房達から見れば、身体的不調であるが、源氏は精神的な苦しみの最中である。この例は、どちらかといえば症状が中心であり、病として見るのは相応しくないかもしれない。

【資料16】人よりは異なる君達を、源氏の君、いといたううち**悩み**て、岩に寄りあたまへるは、たぐひなくゆゆしき御ありさまにぞ、何ごとにも目移るまじかりける。(若紫)

・地の文、源氏 (p205)

夕顔との死別、空蟬との別離という特殊体験の緯説明ともとれるが、本稿では、源氏の美しさを協調するために使用されているとしたい。枕草子でも、病に罹った人は趣がある、との考えが示されていることから、同時代に生きた作者も同じ考えを持っていたのであろう。【資料1】とは対をなす表現である。科学的治療を行うような女性は、女性としての魅力に欠ける、というのが貴族階級の医療観だったといえるのではないだろうか。

神尾の分類からは若干のずれがみられるが、派生形とするか、新たな分類とするかは別として、当時の医療観を表す好例である。

【資料17】七月になりてぞ参りたまひける。めづらしうあはれにて、いとどしき御思ひのほど限りなし。すこしふくらかになりたまひて、うち**なやみ**、面瘦せたまへる、はた、げに似るものなくめでたし。(若紫)

・地の文、主体：藤壺の女御 (p216)

帝の度重なる要請により参内したものの、源氏との子を懐妊したことへの罪悪感に苛まれる藤壺の様子が描かれる。特殊体験の経緯説明であるが、【資料16】と同様、藤壺の美しさを協調していることも注目すべきであろう。

## 2)「わづらふ」系

「わづらふ」系は、は身体的不調に厄介なことが加わっていることを強調する場合に用い、その症状

は「なやむ」系よりも重い。したがって、「わづらふ」系には、「なやむ」系にみられたような対象者の美しさを強調するような用例は見当たらない。

【資料18】惟光、日頃ありて参れり。「**わづらひ**はべる人、なほ弱げにはべれば、とかく見たまへあつかひてなむ」など、聞こえて、近く参り寄りて聞こゆ。（夕顔）

・会話文、惟光から源氏へ（p128）

源氏の指示を実行できなかった理由付けである。本例では、惟光は看病した対象者、病名ともに明かしていないが、源氏の言動から、この人物が惟光の母親であることが分かる。この例は、表向きは身体的不調であるが、厄介なことになっている人を強調することで、源氏の指示が遂行できない原因を暗にほめかしているといえる。病やそれに付随する看病等が厄介で難儀なものであることは現代にも通じる医療観である。

【資料19】大殿の君達参りたまへど、頭中将ばかりを、「立ちながら、こなたに入りたまへ」とのたまひて、御簾の内ながらのたまふ。「乳母にてはべる者の、この五月のころほひより、重く**わづらひ**はべりしが、頭剃り忌むこと受けなどして、そのしるしにや、よみがへりたりしを、このころ、またおこりて、弱くなむなりにたる、『今一度、とぶらひ見よ』と申したりしかば。（夕顔）

・会話文、源氏から頭中将へ（p158）

頭中将に、参内できなかった経緯を説明する場面である。理由づけが主な内容であるため、直接的病名は不要である。源氏の乳母が病気になったのは、単なる偶然であり、厄介事の一つであるが、これが事実なのか、単なる言い訳なのかは不明である。

【資料20】かの、伊予の家の小君、参るをりあれど、ことにありしやうなる言伝でもしたまはねば、憂しとおぼし果てにけるを、いとほしと思ふに、かく**わづらひ**たまふを聞いて、さすがにうち嘆きけり。（夕顔）

地の文、主体：空蟬（p173）

連絡の途絶えた源氏が気になっているところに、病気だという噂を聞き、苦悩する空蟬の様子を描く。後に、文を交わすが、源氏の病み上がりで乱れた筆跡にいとおしく思うのである。前後の脈絡からみて、この用例では、身体的不調を表すとみてよいが、源

氏の優れた点は、この文面からは読み取れない。

【資料21】「うちつけなる御夢語りにぞはべるなる。尋ねさせたまひても、御心劣りせさせたまひぬべし。故按察使大納言は、世になくて久しくなりはべりぬれば、えしろしめさじか。その北の方なむ、なにがしが妹にはべる。かの按察使かくれて後、世を背きてはべるが、このころ、**わづらふ**ことはべるにより、かく京にもまかでねば、頼もし所に籠もりてものしはべるなり」と聞こえたまふ。（若紫）

・会話文、北山の僧都から源氏へ（p194）

北山の僧都の身の上話である。妹の具合が悪いため、自分が北山に籠っていると説明する。妹の面倒を見ているものと理解できる。今でいう、介護にあたるものであろうか。尼君の直接的病名は記されていないので、病を得ているかどうかは定かでないが、看護、介護は厄介なもの（難儀なもの）だという思いが読み取れる。

【資料22】大殿も経営したまひて、大臣、日々に渡りたまひつつ、さまさまのことをせさせたまふ、しるしにや、二十余日、いと重く**わづらひ**たまひつれど、ことなる名残のこらず、おこたるさまに見えたまふ。（夕顔）

・地の文、主体：源氏（p167）

夕顔の死後、源氏は重い病にかかり、20日以上にわたり療養生活を送っている。その間、帝の嘆きや左大臣が手を尽くして世話をする様子が描かれる。この時の治療は「祭」「祓」「修法」である。石田は、「加持、祈祷、祓などのほか、服薬や医療などをいう<sup>17)</sup>」としている。源氏が重病であることは朝廷にとっての「厄介事」であり、そのため最高レベルの治療が施されたことがよく分かる。

## V. まとめ

病を表す言葉から、『源氏物語』を読み解いていくと、先行研究からの結果に加え、次の2点の結果が得られた。

1) 病を表す言葉は、症状の重症度によって、他者の要求を断る口実の度合い、自己の要求を押し通す理由や特殊体験の強さが変化する。重症度が高いほど、拒否の度合いも高く、直接的病名を使用する傾向にある。

2) 病を表す言葉は、「間接的規定」のうち「なやむ」

系は、理由づけのほか、対象者の優れた点を強調する際に用いられることがある。その際の重症度は低い。

『源氏物語』に使用される病名を表す言葉は、先行研究にもある通り、表現上、「口実」「理由づけ」「強調効果」の効果を持つ。神尾の分類と併せて考察した結果、当時の知識階級の持つ医療観の一端が明らかとなった。平安王朝期の知識階級は、多くの病名を知っており、その症状や重症度に合った治療法を心得ていた。その多くは、加持祈祷であるが、投薬などの治療は行われていた。科学的治療の恩恵を、どの程度受けていたかは記録がないので定かではないが、加持祈祷と併用していたと推測される。

病に対する考えは、『落窪物語』でも言及したが、要求を押し通す材料として使用していたことは間違いないだろう。「体調が悪く」は、時代を超えて生き続ける理由の一つである。拒否の度合いが上がるにつれ、使用する病名や症状も重みを増す。また、病を対象者の弱さ、美しさ、女性らしさを強調するツールとして捉えていたことも分かった。いずれも、現代に通じる医療観といえる。しかし、病は「自らの悪行が原因」であるという考えが一般的であった当時、科学的治療を求めるのは、悪行を公にすることに繋がる。「病は治すもの」という現代の医療観とは異なった古代人の思いが読み取れた。

しかしながら、本稿では、『源氏物語』の一部を概観するにすぎず、多くの用例を検証することができなかった。今後は、他の巻や王朝文学作品の検証も進めていきたい。

## 付記

本稿の執筆分担は以下の通りである。

- I：黒野、大友共同、II：黒野、III：大友  
IV-1：黒野、IV-2：黒野、  
V：黒野、大友共同

## 注

- (1) 原文では、「君」と記載されたり、主語がなかったりするため、現代語訳では読みやすくするために「光君」「源氏の君」等の呼び名を使用している。谷崎潤一郎は、「主人公である源氏の君にしてからが、源姓であることは分かっているが、源のなんとと言う人であったか、その正しい名は

どこにも挙げていない」として、紛らわしい人物の名は分かりやすい呼称を使用している。

- (2) 寛弘三年は西暦に直すと、1006年である。  
(3) 『大鏡』は、平安後期に成立した歴史書である。850年から1025年にかけての宮廷の歴史が述べられている。紫式部が生きた時代のできごとであり、当時の疾病状態を垣間見ることができる。  
(4) 石川(2000)は、注に「気管支炎だろうか」と記している。いずれにしても、呼吸器疾患であることは間違いない。  
(5) 「非受業」「非業」という。  
(6) 薫科(2009)「平安時代前期における疫病流行の研究：「六国史」を中心に」『千里山文学論集』82 関西大学 pp. 179-193  
(7) 石田譲二、清水好子校注(1982)『源氏物語一』(新潮日本古典集成第1回) 新潮社 p. 184  
(8) 神尾は、対面の拒否、移動の回避、応答の回避と規定している。  
(9) 石田は「憎らしいと思っているのだね」、谷崎は「私の言うことが気に入らないと見えるね。」と訳している。

## 引用文献

- 1) 黒野伸子、大友達也(2017)「落窪物語における「病」の扱いについての一考察—疾病規定をてがかりに—」岡崎女子大学・岡崎女子短期大学『岡崎女子大学・岡崎女子短期大学紀要』第50号 p. 38  
1) 石田譲二、清水好子校注(1982)『前掲書』p. 289  
3) 萩谷朴校注(1977)『枕草子下』(新潮日本古典集成第12回) 新潮社 pp. 276-277  
4) 黒野伸子、大友達也(2017)「前掲論文」p. 32  
5) 井上光貞他校注(1983)『律令』(日本思想体系3) 岩波書店 p. 429  
6) 井上(1983)『前掲書』p. 258  
7) 増淵勝一(2014)「『源氏物語』に描かれた病気」『源氏物語の謎』(国研ウェブ文庫) 国研出版 <http://kokken.onvisiting.com/genji/genji048.php> (2017. 11. 1 取得)  
8) 薫科(2010)「奈良時代前後における疫病流行の研究—『続日本紀』に見る疫病関連記事を中心に—」関西大学『アジア文化交渉研究』第3号 pp. 489-509  
9) 石川徹校注(2000)『大鏡』(新潮日本古典集成第82回) 新潮社 p. 214  
10) 神尾暢子(1995)『王朝文学の表現形成』新典社 p. 137

- 11) 神尾 (1995) 『前掲書』 p. 139
- 12) 黒野、大友 (2017) 「前掲論文」 p. 38
- 13) 谷麻衣子 (1997) 「源氏物語における病を表す言葉について」 学習院大学『学習院大学国語国文学会誌』、pp. 26-28
- 14) 神尾 (1995) 『前掲書』 p. 151
- 15) 神尾 (1995) 『前掲書』 p. 155
- 16) 谷 (1997) 「前掲論文」 p. 32
- 17) 石田、清水校注 (1982) 『前掲書』 p. 167

#### 参考等文献

- ・青木和夫他校注 (1989) 『続日本紀一』 岩波書店
- ・石川徹校注 (2000) 『大鏡』 (新潮日本古典集成第 82 回) 新潮社
- ・石田譲二、清水好子校注 (初出 2004) 『源氏物語 一―六』 (新潮日本古典集成) 新潮社
- ・井上光貞他校注 (1983) 『律令』 岩波書店
- ・鹿島友義 (2010) 『医者が診つめた源氏物語』 鱗葉出版社
- ・黒野伸子、大友達也 (2017) 「落窪物語における「病」の扱いについての一考察―疾病規定をてがかりに―」 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学『岡崎女子大学・岡崎女子短期大学紀要』 第 50 号 p. 31-40
- ・櫻井浩治 (2002) 「源氏物語にみる心身医療」 日本心身医学会『心身医学』 (42) pp. 794-799
- ・谷崎潤一郎訳 (1987) 『源氏物語 全』 中央公論社
- ・薫科 (2009) 「平安時代前期における疫病流行の研究：「六国史」を中心に」 関西大学『千里山文学論集』 82 pp. 179-193
- ・新村 拓 (2013) 『日本医療史』 吉川弘文館
- ・萩谷朴校注 (2003) 『枕草子上下』 (新潮日本古典集成) 新潮社
- ・服部敏良 (2006) 『王朝貴族の病状診断』 吉川弘文館
- ・服部敏良 (2007) 『平安時代医学史の研究』 (オンデマンド版) 吉川弘文館
- ・林 美朗 (2004) 「日本文学の精神病理学」 東海女子大学『東海女子大学紀要』 (24) pp. 15-24
- ・藤本勝義 (2015) 「源氏物語における死と救済」 清泉女子大学『清泉女子大学人文科学研究所紀要』 (36) pp. 31-48
- ・松岡智之「恋の微行と病：光源氏と匂宮の場合」 『日本文学』 50 (5) pp. 44-53
- ・丸山裕美子 (1998) 『日本古代の医療制度』 名著刊

行会

- ・丸山裕美子 (2009) 「北宋天聖令による唐日医疾令の復元試案」 愛知県立大学『愛知県立大学日本文化部論集』 pp. 21-40

#### 謝辞

本稿をまとめるにあたり、岡崎女子大学こども教育学部こども教育学科赤羽根有里子教授に、文学的視点からの示唆、原文引用の方法等、多くのご指導をいただきました。ここに感謝の意を表します。